

発案5第12号

交通に関する諸対策について

上記の案を提出する。

令和5年6月22日

提出兼賛成者	議員	三	田	あきら	議員	兵	藤	ゆうこ
	同	福	島	宏子	同	玉	木	まこと
	同	土	屋	準	同	二	島	豊司
	同	榎	本	茂	同	池	田	たけし

港区議会議長 様

(理由) 口頭をもって説明する。

## 交通に関する諸対策について（案）

港区では、市街地再開発事業等の大規模なまちづくりにより、品川駅周辺、虎ノ門周辺地区等で、都市機能が集積するにぎわいと活力ある拠点の形成が進められています。

公共交通においては、高輪ゲートウェイ駅、虎ノ門ヒルズ駅が開業し、東京BRTが開通するなど、新たな交通網が形成されています。交通まちづくりの推進については、港区コミュニティバス（ちいばす）、台場シャトルバス、自転車シェアリング等の地域公共交通サービスのさらなる推進や、リニア中央新幹線の開業、東京メトロ南北線の品川駅延伸、水上交通、BRT等の新たな交通手段の導入、MaaS等の波及効果に対応する施策により、安定した地域交通ネットワークの基盤を持続する必要があります。

また、地域の駐車場需要を踏まえた駐車場の機能集約化による、公共交通の利用や道路交通の円滑化、快適な歩行者・自転車等走行空間の創出を推進していく必要があります。さらに、誰もが自由に移動できるバリアフリー化が急がれます。

交通安全は全ての区民の願いであり、その実現のため、家庭や地域、職場などに様々な手段で働きかけ、交通安全意識の浸透を図っていく必要があります。

以上の諸対策について、調査・研究を行うために本案を提出した次第であります。